奈良市民だより
No. 554

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、ほつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

市民のうごき

2月1日現在（前月比増）

人口	323,569人	（ 397人）
男	156,599	（ 208）
女	166,970	（ 189）
世帯数	104,227	（ 69）

福祉のまちづくりのために　4月1日

建築物等の環境整備要綱を施行

入口は自動引き戸で、ドアの前はスペースを広く、標示をはっきりさせている（中央公民館で）

こころのかよう福祉のまちづくりへ

「福祉の向上は、人間生活の基本的条件である」との考え方から、さまざまな福祉施策を積極的に推進してきた奈良市では、さらに、「あたたかい連帯感のある福祉のまちづくり」をめざして、「福祉のまちづくりのための建築物等の環境整備要綱」を今年四月一日から施行します。

これは、奈良市をだれもが気軽に安心して行動のできるまちにしようとの願いから、公共施設や多くの市民が利用する民間の建築物を、どんな人でも安心して利用できるような構造や設備にするために定められたものです。

実際、健常者にとって何でもないことでも、お年寄りや身体の不自由な人、妊婦や乳母車を押すお母さんたちはいろいろな面で不便を感じています。たとえば、車いすや松葉づえなどを利用しなければならない身体の不自由な人たちは、至るところで階段や段差に行く手をさえぎられるのに困惑し、目の不自由な人たちは交通戦争の中、道を歩くにも危険がいっぱいというのが現状です。

この要綱制定を機会に、私たちの身近な施設をいま一度見直し、その整備改善に市民皆さんの理解と協力をお願いします。

だれもが安心して行動できる環境の確立へ

画期的な施策

要綱の対象は

まずこの要綱の対象となる施設ですが、それは

①官公庁の建物
②図書館、博物館、美術館など
③学校、社会体育施設
④社会福祉施設、病院、診療所
⑤劇場、映画館、演芸場、遊技場など
⑥銀行、その他の金融機関、郵便局
⑦大型小売店舗、その他物品販売業を営む店舗
⑧食堂、レストラン、ドライブインなど飲食店
⑨複合用途建築物（雑居ビル）
⑩ホテル、旅館
⑪公衆浴場、公衆便所
⑫理容店、美容院
⑬旅行案内所、鉄道駅舎など
⑭道路、公園

となっています。

（②⑤⑦⑧⑨⑩は床面積合計が五〇〇㎡以上のもの）

そして、これら施設の建築主の責務として、施設を新設・増設したり改修するときは、できるだけ今回制定された整備要綱の「福祉環境整備基準」（次ページ）に適合するように努め、また既存施設についてもこの方向に改善するよう努力することがうたわれています。

事前に協議を

さらに建築主が、対象施設を建築するとか、大規模の修繕・模様替えしようとする場合には、あらかじめその計画について市と協議し、その結果に基づいて市長あて文書を提出し、そのあとで建築基準法による確認の申請とか計画の通知をするという手続きをとることにしています。

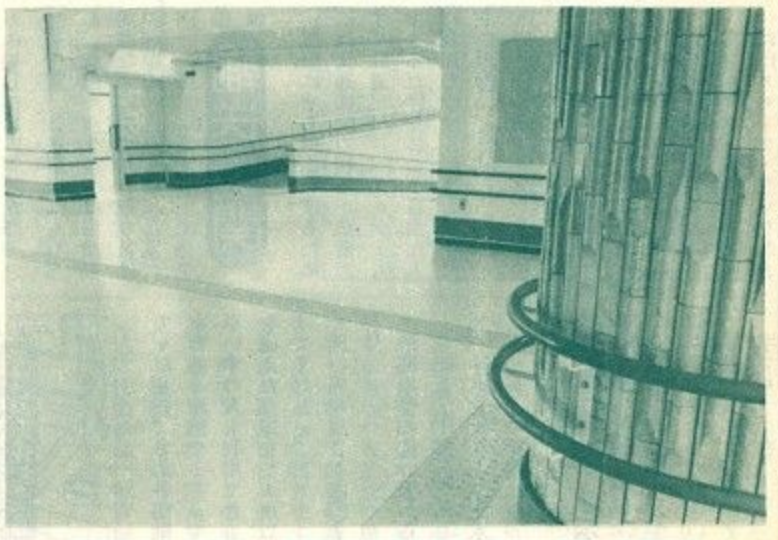

階段はスロープにし、床面には点字誘導路を敷き、壁面・柱面には手すりをめぐらしている（市身障者福祉センター「みどりの家」で）

障害の程度を考慮して手すりや洗面器の位置やスタイルを工夫した洗面所（「みどりの家」で）

標示板を交付

そして、市長は協議を経てこれら対象施設が障害者の利用に適当と認められるものには標示板（次ページ）を交付し、これは施設の見やすいところに掲げることとなっています。このように、この要綱では市と市民、それに対象施設の建築主や所有者が協力し合ってみんなが安心して暮らせるまちづくりを進めることをねらいとしています。

桝谷博行奈良県建築士会会長のはなし「身体の不自由な人が安心して生活できるために環境を整備することはとても重要なことです。日本建築士会連合会でも、去る'81年の国際障害者年を機に、身体の不自由な人が利用する施設の設計基準を定めました。現在、公的機関の建物にはこの基準がほぼ採用されるようになっています。さらに今年は、現行の建築基準法にそういった条項を盛り込むための運動を積極的に推進していくことになっています」

田宅正奈良市心身障害者（児）福祉協会連合会会長のはなし「奈良市は十三年前に福祉都市宣言をしました。しかし、市民のみなさんの協力なくして、行政だけの力では真の福祉都市実現はできません。また、福祉といえば、ともすれば障害者、老人、幼児などといった社会的弱者のことに限られていると思いがちですが、今回の環境整備要綱の内容を見てもわかるように、真の福祉はすべての人がその恩恵に浴することができるものです。こういった観点から市民みんなが安心して生活できるまちを実現するために、この福祉のまちづくりに協力していただけるようお願いします」

＝次ページへつづく

発行＝奈良市役所広報公聴課（奈良市二条大路南一丁目1番1号）電話（34）1111番　〒630　毎月1日・15日発行　全戸配布　印刷＝共同精版印刷KK

福祉環境整備基準のあらまし

施設ごとの整備基準を規定

守って障害者に自由と安心を

「福祉環境整備基準」は、「福祉のまちづくり」を進めるにあたって、対象となる建築物、公園、輸送機関、道路の整備のための基準を具体的に示したものです。ここでは、この基準の内容をくわしく見てみることにしましょう。

基準以上のものに標示板を交付

このマークは、国際障害者リハビリテーション協会によって「障害者が容易に利用できる建物・施設である」ことを示すシンボルマークとして採択決定されたものです。

市では、「要綱に基づき一定の基準以上に整備された建物」などに、このシンボルマークの入った標示板を交付します。

建築物

①駐車場　車いすの人が外出する場合は改造された自動車を使います。そのため、自動車から車いすを降ろして乗り替えるための安全地帯が必要です。「優先」または「専用」の標識をつけた駐車場を一カ所以上設けてください。

・幅＝三三〇×五〇〇㌢

②誘導路　建物にだれもが入りやすくするため、道路から玄関までの誘導路（アプローチ）は段差をなくし、なるべく直線にしてください。どうしても階段が必要なときはスロープの併設を。また目の不自由な人のために盲人誘導ブロックの敷設なども必要。

・スロープ＝勾配（こうばい）十二分の一以下

・幅＝一三五㌢以下

・段差＝二㌢以下

③玄関　老人や障害者などにとって、重いドアは苦手なものですし、視覚障害者にとって、観音開きドアはぶつかりやすく危険です。出入口のドアは引戸式の自動ドアが最適です。

・ドアの幅＝八五㌢以上

・ドアの前後＝一五〇㌢以上の広場をとる

④階段　急な階段は事故のもとです。傾斜はできるだけゆるやかにし、手すりはできるだけ両側に取りつけ、側面が壁でない場合はつえがおちないように五㌢以上の立ち上がりを設けてください。

・蹴（け）上げ高さ＝一六㌢

・踏み面幅＝三〇㌢

・手すり＝高さ八〇～八五㌢、壁との間五㌢

⑤エレベーター　車いすの人、足にけがをした人、お年寄り、妊娠中の婦人らは階段をのぼりおりするのは特に大変です。たとえ二、三階でもエレベーターがあると大助かりです。

エレベーター内は、車いすの人などのため操作ボタンは低い位置に、目の不自由な人には声の案内装置を、戸には光電管式安全装置をつけてください。

・出入口有効幅＝八〇㌢以上

・乗場ボタン・副操作盤＝高さ七〇～一二〇㌢

⑥便所　手すりがついた洋式便器は車いすの人にとって欠くことのできないものであるばかりでなく、お年寄りや松葉づえの人などにも使いやすいものです。

入口は車いすが通れる幅がほしいし、便所は車いすの移動ができるスペースを確保してください。小便器の手すりもお忘れなく。

・**大便所**＝便器の高さ四〇～四五㌢、手すりの高さ七〇㌢、便所スペース二〇〇×二〇〇㌢以上、ドア幅八五㌢以上

・**小便所**＝便器ストール型、手すりの高さ七〇㌢

⑦洗面所　洗面器の下は車いすでひざが入るようにし、その回りには足の不自由な人が寄りかかれるように手すりをつけてください。蛇口水栓は、指先の不自由な人のためにレバー式がよく、鏡の位置は車いすの人たちが見安い高さに取り付けてください。

・洗面器の高さ＝七〇㌢

⑧廊下と床　滑りやすい床は、つえを使用する人やお年寄りには危険です。

床は滑りにくい材質で、段差をつくらないようにし、廊下には手すりを設けてください。

・手すりの高さ＝八〇～八五㌢

・廊下の幅＝一三五㌢以上

⑨ドア　体の不自由な人のためには、ドアはゆっくり開閉するもので、軽いものがよい。観音開きドアや回転ドアは障害者にとっては特に危険なので、自動または手動の引き戸式が安全です。取手は安全で握りやすいものにしてください。

・開口時の有効幅＝八五㌢以上

⑩カウンター　立って使用するカウンターのほかに車いすの人が利用できる低いカウンターを設け、カウンターの下は車いすの人のひざが入るよう配慮してください。

・高さ＝七〇㌢

・クリアランス（ひざの入る部分）＝高さ六五㌢

⑪公衆電話　公衆電話を設ける場合、車いすでも使えるように設置位置を低くしてください。また、視覚障害者用ダイヤルや聴覚障害者用の音量増幅器の取り付けもお忘れなく。

・ダイヤルの中心の高さ＝九〇～一〇〇㌢

・クリアランス＝六五㌢

⑫浴室　公衆浴場はもちろん、旅館やホテルでは浴槽の周囲などに手すりを取り付けてください。また各部屋に浴室のある旅館やホテルでは、車いすの人も利用できる浴室を備えた部屋を一カ所以上設けてください。

・洗い場の高さ＝四〇～四五㌢

・浴槽周壁の洗い場からの高さ＝五～十㌢

・ハンドシャワー＝止水栓などの高さや距離は座った位置から届くように

⑬誘導（案内）標示　視覚障害者に利用しやすいように、建物には別図のような誘導標示を設けてください。

・屋外通路には出入口まで点字ブロックを

・出入口の戸の直上に誘導鈴を、また出入口付近に点字案内板を設ける

・エレベーターの出入口には点字タイルを

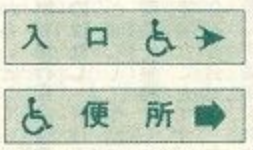

道路

最近、歩道の段差がスロープ化されたり、黄色い点字ブロックや音響信号が備えられています。これは車いすの人や目の不自由な人がまちに出たとき行動しやすいように設けられたもので、これも福祉のまちづくりのひとつです。

歩道の点字誘導ブロックの上に自転車やいろんな物が置かれていたら、目の不自由な人がどれだけ迷惑し、また思わぬ事故を起こすかも知れません。やさしい心づかいが身体の不自由な人の安全を守ります。

・歩道＝幅一五〇㌢以上、勾配（縦断勾配七％以下、横断勾配二％以下）

・歩道の段差を切り下げる（一段差二㌢以下）

・歩道・車道の区分を明確に

・立体横断施設＝階段には手すりや点字ブロックをつける

・排水溝＝溝ぶたの設置（格子ぶたのときはすき間二㌢角以下）

※　※　※

輸送機関

気軽にまちに出かけるためには交通機関の利用が必要です。鉄道、バス、タクシーもできるだけ身体の不自由な人に利用しやすく配慮してください。

・バス停留所・タクシー乗場＝点字ブロック敷設、灯火式ポール、屋根つき停留所

・鉄道＝車いす使用者の通行可能な改札口（一カ所以上）、プラットホームに点字ブロック、駅出入口階段にはスロープ・手すりなど

公園

生活の上で、公園は緑のある市民の憩いの空間です。また地域の防災の上でも大切な役割をもっています。身体の不自由な人も共に楽しめる公園づくりをしましょう。

・出入口と園路＝幅一二〇㌢以上、段差二㌢以下、車止めさくの間九〇㌢

・誘導表示をする

国民年金

保険料、四月から改定

国民年金の保険料が四月から一カ月六千七百四十円になります。一年分を四月中にまとめて納める（全期前納する）とつぎのように割引があります。

	月額	前納年額	割引額
定額保険料	六、七四〇円	七八、九三〇円	一、九五〇円
定額＋付加保険料	七、一四〇円	八三、六一〇円	二、〇七〇円

また、口座振替による全期前納を希望の人は、二月末日までに金融機関の窓口で納付通知書、預金通帳とその印鑑を持参のうえ手続きをしてください。

市政についての世論調査

今月中に実施

千二百人に意見聞く

奈良市では「清潔・公正かつ市民参加による計画的な市政の推進」を行政理念に掲げ施策をすすめています。その一環として、あらゆる機会に市民の声を聴き、これを市政に反映させるため、広く公聴活動を行っています。毎年実施している世論調査もその一つです。

今年も十八回目の「奈良市政についての世論調査」を二月下旬に行うことになりました。

調査の方法は、住民基本台帳からくじ引きのような方法（無作為抽出による標本調査法）で調査する人千二百人を抽出し、これらの人にあてて調査票を郵送します。これに回答事項を記入してもらい、同封の封筒で名前を書かずに市役所広報公聴課「世論調査係」まで返送していただきます。回答者の名前や答えの内容は絶対に他にもれる心配はありません。全調査票の回収を待って集計・分析しますので、期日までに必ずご返送くださるようお願いします。

＝広報公聴課

西田奈良市長から

奈良・西安両市友好提携11周年を祝う

袁西安市長から

奈良市と中国西安市の友好都市提携記念式典が、二月一日午後五時半から高畑町の奈良ホテルで開かれました。式典には西田市長はじめ中国大阪総領事館から郭蠡（かくちょく）副総領事、橋本和信市議会議長、鍵田忠三郎衆議院議員ら約二百五十人が出席しました。

席上、西田市長が友好都市提携後の両市代表団の隔年相互訪問、動植物の交換、ハリ・キュウ治療医術の伝授、農業技術の研修など十一年にわたる友好の経過を話したあと「この友好を子々孫々にまで発展させたい」とあいさつ。

来賓として出席した郭蠡副総領事が「先人たちが残した友好の芽は今や鮮やかな花をつけ、豊かな実を結ぶにいたっています。今後も両市が手をたずさえ、共に両市・両国友好のために力を尽くしていきましょう」と祝辞を述べました。

このあと橋本市議会議長、昨年西安市から同市最初の「名誉市民」の称号を受けた鍵田忠三郎衆議院議員が両市友好の成果と将来の発展を祈る祝辞を述べました。つづいて下記の通り袁正中西安市代理市長からの祝電が披露されました。

尊敬する西安市代理市長袁正中（えんせいちゅう）先生、そして西安市人民の皆さまに、奈良・西安両市の友好都市提携十一周年の記念すべき日を迎え、奈良市民を代表して心からお祝いのごあいさつを申し上げます。

奈良・西安両市が友好都市提携以来十一年にわたり推進しております数々の幅広い友好交流を通じ、両市市民の信頼と友情にみちた人間どうしの真のふれあいが行われてまいりましたことは、両市はもとより日中両国の友好増進に少なからず寄与できたものと確信いたしております。

昨年は二月一日に友好都市提携十周年を記念し、両市において盛大に記念式典を挙行するなど意義深い年でありました。また十一月には靳毅仁（じんきじん）副市長先生を団長とする西安市訪日友好代表団の皆さまと西安市雑技友好芸術団の皆さまが奈良市を友好訪問していただき、奈良市民各界と友情をさらに深めていただきました。また中国二千年の歴史と伝統を秘めた曲技の数々を奈良市民にご披露していただくなど、その熱達した技と芸の数々に市民ともども深い感銘を受けました。

このように奈良・西安両市の友誼（ゆうぎ）がますます増進しておりますことは誠に喜ばしいことであります。

今後も両市の友好交流事業を更に推進するとともに、この素晴らしい友好関係を子々孫々に至るまで発展させるため、貴職と共に手を携えて努力してまいりたいと存じます。

終わりに、袁正中代理市長先生をはじめ、西安市人民の皆さまのご健康と西安市の更なるご発展を祈念いたしまして、友好都市提携十一周年記念に際してのお祝いのごあいさつといたします。

一九八五年二月一日

奈良市長　西田栄三

西安・奈良両市の友好都市締結十一周年の喜ばしい時にあたり、私は西安市人民政府と全市民を代表いたしまして、謹しんで西田栄三奈良市長と奈良市民の皆さんに心から記念日のお祝いを申し上げます。

西安市と奈良市は、伝統的な友誼をもつ二つの古都であり、千二百年以前から政治、経済、文化、芸術等の各分野において大きな規模でひんぱんに友好交流を行ってまいりました。そして中日友好史上に輝かしい一ページを書きしるしました。

一九七四年に両市が友好都市関係を樹立して十一年このかた、双方の共同の努力のもとに両市は数次にわたってお互いに代表団が友好訪問を行うとともに、一歩一歩都市建設、農業、医療文化、体育などの各方面の交流を大きく発展させ、友好活動と共同事業の交流を通じて相互間の理解と友誼を一層増進させました。

両市の悠久な伝統的友好関係の推進は新しい歴史的な段階に達し、今後さらに広範に深く交流と共同事業を発展させるため、堅実な基礎を固めなければなりません。

私たちがともに友好の十二年目を迎えるにあたり、両市の指導者及び市民は共同の努力のもとに、両市の友好交流と共同事業が必ずや更に広まり、両市人民の友誼は一層深く固くなることを確信いたします。

西田市長先生のご健康と奈良市のご繁栄と奈良市民みなさんのご多幸を心から祈念申し上げます。

西安市代理市長　袁正中

一九八五年二月一日

新自治会長

順不同　敬称略

【町内自治会長】南新町＝吉田博昭▽立石町＝細川清示▽中院町＝西川惠教▽上清水町＝小田晴彦▽清水永井町＝粕谷芳信▽北之庄町＝山中嘉治▽坊屋敷町＝吉田楠三郎▽秋篠早月町第三＝三浦満雄▽窪之庄町＝堀内和夫

下水道処理区　市の下水道工事が進み、域に二〇〇戸

このほどつぎの各町の一部二百戸で浄化槽のいらない水洗便所が使えるようになりました。市内ではこれまでの分とあわせて三万九千六百四十一戸が下水道の便益を受けることになります。

東紀寺町三丁目▽三条添川町▽三条町▽平松町▽学園朝日元町二丁目▽中山町西二丁目▽中山町西一丁目▽八条町▽石木町▽二名町

二中学校を増設

小学校・幼稚園も増改築

あと一ヵ月半で新学年を迎えます。今春四月に市内の小学校に入学する子どもは四千八百三十二人、中学校へ進学するのは五千八百二十一人。それぞれが新しい世界へ飛び込むのを前にして希望に胸をふくらませていることでしょう。

市では人口増に比例して増え続ける子どもたちを迎え入れるため、ことしは中学校二校を新設開校、小学校・中学校・幼稚園についても児童数に見合った増改築をしており、次代をになう子どもたちが恵まれた環境の中で勉学や体力づくりに励むことができるよう教育施設の充実に力を注いでいます。

この春、開校するのは第十八・第十九両中学校（いずれも仮称）です。

第十八中学校　柏木町十三番地、奈良商業高校の北に広がる田園地帯の中に建設されています。この中学校は三笠中学校（昭和五十九年五月一日現在の生徒数二〇六一人）の過密解消と住宅開発による人口の社会増に対応するために新設開校するものです。開校初年度の生徒数は約四百四十人が予定されています。

敷地＝約三万平方㍍▽校舎＝鉄筋コンクリート造り四階建て、普通教室十九、特別教室十一、管理諸室、体育館など。

第十九中学校　歌姫町五二〇番地、住宅都市整備公団による開発が進む平城ニュータウン内にあります。この大規模開発により平城ニュータウンの入居が本格化することから平城西中学校の過密化を見込んで事前に新設されたものです。初年度生徒数は約三百十人の予定です。

敷地＝約三万七千平方㍍▽校舎＝鉄筋コンクリート造り三階建て、普通教室十八、特別教室十、管理諸室、体育館など。

市では人口の社会増や自然増の動向とともに、どの地域にどのくらい増えるのかを考慮して、新・増築をしていきます。また、これら教育施設は建て物だけでなく、設備の充実もはかり、心身ともに健康で社会に建設的に参加できる人間づくりをめざしています。

新設の第18中学校（上）と第19中学校（下）の完成予想図

□□□

農業委員会委員選挙人の名簿を縦覧

市選挙管理委員会では、農業委員会委員の選挙人名簿をつぎの日程で縦覧します。

名簿登録資格者は①今年一月一日現在市内に住み、昭和四十年四月一日以前に生まれた人②10アール以上の農地を耕作している人とその配偶者または同居の親族で、年間およそ六十日以上耕作に携わっている人③犯罪等の欠格事項に該当しない人となっています。有権者はぜひ名簿を確かめておいてください。

とき＝二月二十三日～三月九日の午前八時半～午後五時（曜日に関係なく）▽ところ＝市選挙管理委員会（市役所二階）。

□□□

同和問題を考える ㊹

△部落の解放は国民的課題だといわれますが、わたしたちとどんなかかわりがあるのでしょうか▽

この世の中に生きている人びとはみんな「幸せに生きたい」と願っています。「生きていてよかったと言える人生」を歩みたいと願っています。しかし、私たちの身のまわりを、そして私自身の「くらし」をじっとながめた時、本当に幸せに暮らしているでしょうか。幸せになりたいという「ねがい」がいろいろの事情によって妨げられていないでしょうか。

貧乏、公害、失業、学歴、家柄、社会的身分などが人びとの幸せを奪っている場合が多いのです。私たちは生まれながらにしてだれもが人間として平等に生きる権利をもっているのに、それが完全に保障されていないという矛盾が各所に存在しています。これが差別なのです。

だれもがもっている「はたらく権利」が侵されているのが失業であり、貧乏であるのです。このほか家柄によって、平等であるべき人権が侵されていること、健康で文化的な生活を営む権利が保障されていながら、公害のためその権利が侵されていること、社会的身分によって人間に上下の差をつけていること、男女の差別など、私たちの幸せをはばむものがたくさんあります。しかもそれらはみんな人間がつくった間違いなのです。仕事保障の不十分さから貧乏が生まれ、企業の人権無視から公害が生まれ、教育を受ける権利の十分な保障がないために、授業についていけない子どもができてくるのです。被差別部落は社会にあるもろもろの差別を集中的に背負わせられてきました。そして人間らしく生きることさえできない状態に追いこまれてきたのです。

幸せに生きる権利を保障し、差別をなくすことは、被差別部落の人びとの幸せだけでなく、すべての市民の幸せにつながることを認識しなければなりません。すべての差別が集中的に存在する部落差別をなくすことによって、もろもろの差別もなくなり、人権が尊重される真の民主主義社会をつくることができるのです。部落差別を見のがすならば、自分もまた差別社会に生きなければならないことになります。

みんなの幸せのために、みんなが望んでいる「幸せになりたい」という願いを実現するために、国民みんなが同和問題に取り組まねばなりません。地域改善対策事業も社会啓発もこれを正しく受けとめ、国民みんなが自分の問題として取り組まなければなりません。喜びも悲しみも共にすることです。だから国民的課題なのです。自分自身の問題なのです。

ママさん特派員からのレポート

寂寥（せきりょう）の平城宮跡に立って

髙橋節子（山陵町）

二年前の冬、転居ゆえの家探し中に方向を間違え、細い道をくねくね。突然出くわしたのが街のど真ん中というのに、人影も木もまばらなおそろしく広大な土地。思わず「何／これ」。先ほど見てきた土地の値段が頭の中を占領していた私は、もう一言「もったいない／」。これが私の平城宮跡との初めての出会いでした。その後、奈良市民となり、何度か訪れた平城宮跡。いったいいつまでこんな状態で、また将来はどんな風になるのかしら。

奈良国立文化財研究所の主任研究官高瀬要一氏にお話を伺いました。国有地となり発掘調査が始まって二十余年。百三十㌶のうち現在三十四㌶が発掘終了。全部を掘り返すのではないが、あと二十五年は優にかかるという。最終的には全体が遺跡博物館となる予定だそうです。

奈良市民の利用については、遺跡損傷のおそれがなく、他人に迷惑をかけないという当然の条件以外に制約はないとのこと。私はが然、好き勝手な夢を描き始めました。

屋外彫刻展、野外音楽祭はどうだろう。シンセサイザーの音とレーザー光線の光、はたまた琴や尺八の音色が交錯する夕べ。大きな盆踊りの輪、奈良版「竹の子族」の集合もあっていい。仮設舞台では演劇の練習をしている人がいる、扇舞、あるいはボディーパフォーマンスをやる人がいる、一席ぶつ輩（やから）もいる。とにかく、いつも何か楽しい事のある、人の集まるお祭り遺跡。際限なく可能性は広がります。

射し込む冬の長い日ざしと、これらの夢にボーッとなって研究所を辞すと、前は平城宮趾保存記念碑。私は、車で宮跡をひと回りした後、しんと静まり返った冬枯れの都の跡に立ちました。私の他に人影はたった四人。冷たい風の中にポツネンと立っていると、ふいに「そうか。もしかして、市民の憩いの場、栄華の昔をしのぶ場として、この今の有様こそかけがえのないものかもしれない」という思いにとらわれました。

何もない枯芝の、あるいは夏草の茂る地こそ、まさに滅びた都の跡にふさわしい。悠久の来し方の人とその営みに思いを馳（は）せ、翻って現在、あるいは遠い未来を思うに、これほど似つかわしい地は他にあるでしょうか。

これをどのような形で後世に残すのか、私たち片すみの市民にも、このことについて考え、計画に参加する義務があるのではないでしょうか。

国体を見送り 運動公園に広がる夢

片岡安子（西ノ京町）

「駆けよ大和路、はばたけ未来」をスローガンに、全国の若者が集まった第三十九回国民体育大会「わかくさ国体」のメイン会場となった鴻ノ池陸上競技場。超満員のスタンドが酔いしれた開会式の感動がよみがえってきます。雪の舞う厳しい寒さの中で、あの競技場は今、どうなっているのでしょう。陸上競技場や補助競技場を管轄する市の都市整備課で、国体終了後の施設の利用などについて話をうかがいました。

テニスコートが誕生　うれしいことは、国体開催時に駐車場となっていた補助競技場の北側に、テニスコート十面がつくられています。テニスコートは元来婦人の利用度が高く、四月のオープンが今から楽しみです。また、鴻ノ池運動公園内を周回するジョギングコースにコース表示板が近く完成し、二～四㌔を老若男女だれもが自由に走れます。寒い今でも朝や夕方にジョギングを楽しんでいる市民が多いそうです。

緑の丘に花の名所　さらに陸上競技場北側の緑の丘には、桜やもみじの名所にしようと植樹が進められています。「暖かくなって桜が咲きはじめたらいいでしょうね。自由に入っていいんですか。お弁当も食べていいんですか」「どうぞ自由に楽しんで使ってください」。私の心はすっかり春へ飛んでいきました。

野鳥呼ぶ「万葉の苑」　丘の頂上には「万葉の苑（その）」があって、万葉集に詠まれている草木が約七十種育てられ、そこには植物の名前とともに歌が紹介されていて、草木だけでなく野鳥の観察もできそうです。また、写生会などにもいいでしょうね。

一方、補助競技場はサッカーやラグビーなどの練習に利用されていますが、町内会や子ども会、学校の運動会にもどんどん利用してくださいとのことでした。この話を聞いたときに思いついたのは「ラジオ体操」です。

全市の体操会も　何度見ても広くて美しい陸上競技場。全国の若者が集い、華やかなマスゲームでわいたその場所で、夏休みに地域で行っているあの「ラジオ体操」を、市民みんなでイチ、ニィ、サンとやってみたらいかがでしょう。

だれもが気軽に、楽しく参加できてこそ「市民皆スポーツのまち」、国体で培った市民の友情の輪がさらに大きく広がるよう、鴻ノ池陸上競技場を通じてあれこれと想像してみる私です。

世界婦人年10年 「地位向上した」78％

舎川和子（横領町）

一九七五年、メキシコで国際婦人年世界会議が開かれ、世界的規模で女性の解放というテーマのもとに、女性の地位向上と社会参加をすすめる運動が起こりました。そしてなくし、社会参加するためのさまざまな見直しが行われてきました。この十年の成果を婦人のみなさんはどのように評価されますか。

さきごろ行われた総理府のアンケート調査では「地位が向上した」と答えた女性は78％で、社会通念や風潮が変わったことを大半の人が認めています。確かに女性の意識は変化しましたが、日本では「婦人差別撤廃条約」もいまだに批准しておらず、GNPの額こそ高いが、女性の地位は依然として低いままです。

日本では「男は仕事、女は家庭」という性別役割が根強く残っていて、女性問題の根底にあるのがこの役割分業です。社会と家庭を分離して、不自然な生き方をするのではなく、ひとつなぎにすることが望ましく、そのためには職場と家庭のどちらにも居心地よく過ごせる能力と条件づくりをしなければなりません。

男女の雇用の不平等があってはなりませんし、学校教育で、女子のみ家庭科必修という矛盾も正さなければなりません。人生八十年のライフサイクルになり、子育て後、定年後にあり余る時間ができ、社会と家庭へのかかわりあいがさらに深まるものと予想されます。生きがい、自己実現のために真剣に取り組む時期にあります。

国連女性の地位会議議長のマナローさんは「『ただの主婦です』と自己紹介をされる人がいますがとんでもない。潜在的な能力を持っていることを知っていただきたい。一人ひとりが社会の構成員なのですから」と話されています。他人事ではなく、私たち女性自身が、偏見や差別のある社会制度を変える努力をしないと、自然に変化するものではありません。

女性の能力を完全に花開かせて、男性の良きパートナーになり、国の発展、世界平和へとつないでいきたいものと考えています。

少しは前向きに

ママさん特派員になって

田中美里（中登美ヶ丘三丁目）

昨年春、「ママさん特派員になりませんか」――決定していた人が都合で降りられたそうです。私にとっては願ってもない申し出でした。一昨年には次男が生まれ、本当に何もできずにすごしたので、いろんなことにぶつかってみたかったのです。そして、それは自分にできると思っていました。にもかかわらず、一つの不安。二人の子持ちの主婦には、時間はたっぷりあるようだが、しょせんは細切れの時間。次から次への家事。引き受けたものの、私には重荷でした。そうはいうものの承諾した以上は……、一回目の集まりへ。

〝思いわずらうより行動を〟でした。他のママさん特派員の方と会って刺激を受け、幾分気楽な気持になれました。しかし、その次の日からはまた煩雑な日々。眉をしかめて生活しなくともよいのに――。子どもから逃げて生活しなくともよいのに――。今は今しかないと生きればよいのに――。子どもへの甘え、夫への甘え、主婦への甘え、これらのうえにあぐらをかいているのです。

ママさん特派員の取材を二度。一度目はむずかしかった。二度目はなかなかのものだったかな。でも、それを文章にまとめるのがひと苦労。一人の子持ちのときは書くことを楽しんでいたのに、二人の子持ちになってからは手紙すら遠のいてしまいました。それでも何とか書きあげました。

そんなこんなで迎えた昭和六十年。「ママさん特派員同士の交流がほしいな」と思いながら今に到っています。夫も子どもも元気で過ごしているなら、日々の生活に埋没してしまいそうな自分自身を揺り動かしてみるために、小さく閉じこもってしまいがちな私を叱咤（しった）激励するために、ママさん特派員になって、まるで知らない人と出会ったことは、少しは前向きの姿勢にしてくれたようです。

ママさん特派員としては落第生だったかも知れませんが、私にとっては良い思い出をつくってくれたママさん特派員の仕事でした。

障害者に自由を 施設ここまで充実

大井秀子（大宮町六丁目）

それは、昨年九月にオープンしたとあって真新しい建物です。駐車場は広く、車から降りると〝ピンポーン〟とチャイムが招いてくれます。ここは平城ニュータウンの東のはずれにある心身障害者福祉センター「みどりの家」です。

問隔をおいて鳴るその音は、視覚障害者のために入口を知らせるもので、これに案内され館内に入ると広いホールがあり、ハリ・キュウ診療所、乳幼児訓練室、図書室などがあります。二階には、機能訓練室、料理教室、音楽・視聴覚室、ボランティア室、歯科診療室などがあり、一・二階で診療、機能訓練の総合的なことができるようになっています。そして三階には、大小会議室、和室、談話室などがあり、健常者との交流にもあてられます。

明るい壁、高い天井、建物中央のガラス天井からは、太陽の光がいっぱいに差し込んでいます。要所要所には点字板が張られ、ボタンを押せば声が流れて自分の居場所を教えてくれます。会議室の演台、和室、おふろの脱衣場は車イスと同じ高さにつくってあり、階段が必要な所には、必ずスロープが設けてあります。また、どの扉も開いてから閉じるまでしばらく時間がかかるようになっており、車イスの人や歩行に不自由な人でも、あせらず、あわてず出入りできるようになっています。非常階段はらせん状になっており、座ったままスベリ台のように降りられ、加速がつかないように工夫されています。

これらは「みどりの家」の説明のほんの一部にすぎません。もっと数多くのすばらしいことがこの建物には詰っています。障害のないことがあたりまえのように思って生活している私には、すべてが目を見張るほど新しく珍らしいことでした。

至れり尽くせりというのもこれほどまでかとけげんに思うのは、何不自由ない身体で日々をすごしている健常者の片寄った心ではないでしょうか。障害者が重なる不自由を克服して生活し、自立するためにはこういったいろいろなものが必要なのだ、ということを私たちはもっと理解しなければなりません。

うれしいことに、総合福祉センターとして昭和六十一年度を目標に計画的に作業所、体育館、温水プールが造られ、健常者と障害者との触れあいの場はもっと増えていきます。

障害者の立場に立ち、お互いの理解を深めるために、みなさんも一度「みどりの家」の中に自分を置いてみてはいかがでしょうか。

☆　☆　☆

保育園ってこんなところ

大切な体験教育

植える・育てる・取り入れる・調理する 体得する社会性

「なぜ」、「どうして」――目で見て、耳で聞く日常生活の中で、大人にとってありふれたあたりまえの事がらに対して、子どもたちの二つの瞳は、たえずクルクルとめまぐるしく動き、キラキラと輝きます。これが知性や思考の発達のもととなる「好奇心」・「探究心」のあらわれなのです。

からだの発育もさることながら、脳は三歳で成人の三分の一、六歳ではすでに九〇％完成するといわれています。この大切な時期、子どもたちにより多くの自然や社会の移り変わり、出来事などとかかわる機会を与え、「見る」・「聞く」・「さわる」の体験教育の中で、いろいろなものに興味をもたせ、そして楽しく生活させながら、子どもたちの大きな可能性への「芽」を大きく、たくましく伸ばしてやりたいものです。

限られた保育園の環境の中で、友だちと遊ぶことのできる社会性・協力性を身につけさせ、そして大きな可能性への大切な「芽」を養ってやることを、明るい将来への大きな課題として、保育園では、いろいろ工夫をこらし、できるだけ多くの事を経験できるようにしています。

菜園活動　毎年五月になると野菜やくだもの作りがはじまります。

子どもたちがスコップを片手にキュウリ、トマト、スイカなどの苗を一つ一つ大事に植えていきます。そして水やり、草とりと、みんなで一生懸命に育てていきます。

やがて花が咲き実をつけると「きょうはどれぐらい大きくなっているかなあ」と保育園に着くと畑に一目散、毎日大きくなっていく実とにらめっこします。

そしていよいよスイカの収穫、「ヤッター！　早よ食べよう」と大きなスイカに大歓声。待ちに待ったおやつの時間、大きなスイカがみんなの前でつぎつぎに割られます。「おいしそうや」という歓声があがったかと思うと、ものもいわず大きなスイカにかぶりつき、収穫の喜びを味わっています。

カレーの調理　すでに収穫したジャガイモを加えて、さっそくカレー作りがはじまります。エプロンに三角きんをした可愛い名コックさんによって、多角形に切られたジャガイモの山。「目がいたいなぁ」「涙が出てきた」とロぐちに話しながらタマネギが刻まれていきます。園庭にはブロックで即席のかまどがつくられ、着々と準備が整っていきます。大きなナベに材料が入れられ、割木で炊きはじめます。しばらくすると大きなナベからおいしいにおいが漂います。……

「いただきまーす」と元気な声、自分達で作ったカレー料理に大満足な顔、そして次々とお代わりが続きます。

焼きいも大会　最後の収穫はサツマイモ。大きなイモを土にまみれながら一生懸命掘り起こしていきます。

そして今度はやきいも作りがはじまります。園庭の真中を少し掘り、石を並べイモを置いていきます。集めた木をその上で燃やし焼き上がりを待ちます。園庭にできたとんどを囲んで、鬼ごっこ、ゲームを楽しみ、一年間の豊作に感謝のお礼をこめてみんなで歌をうたい、できたての焼きいもを口いっぱいほおばり、にぎやかなひとときを過ごしていきます。

× × ×

このような、菜園活動に始まる一連の行動にも、子どもたちはいろいろ経験を積み重ねていきます。自分たちで汗を流し、慣れない手つきで栽培から収穫まで、そして作物をみんなで調理し会食する。こうした流れの中で、自然の移り変わり、自然への愛情や恩恵に気づき、そして、みんなで力を合せることと体を動かす労働の大切さを学び、それを喜びや驚きとして感じる。保育園ではこうした感性を芽ばえさせ、感情豊かな子どもを育てることを大切にしています。

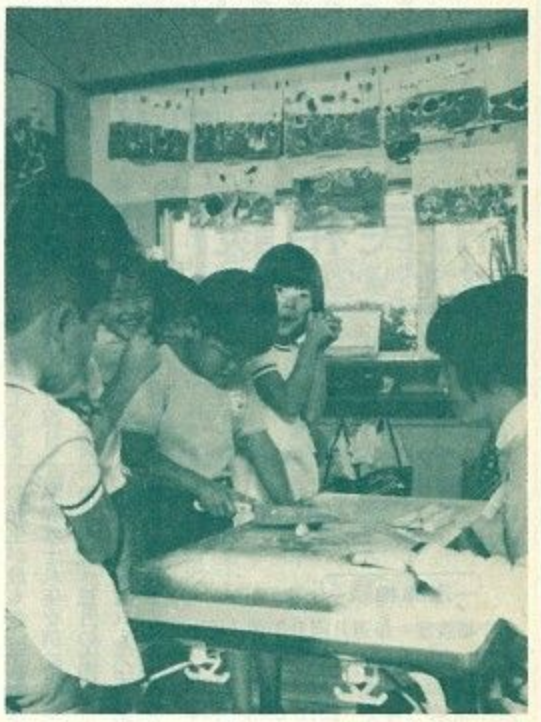

喜々として「調理する」を体験する園児

申告はお早目に

所得税と市・県民税

昭和五十九年分の所得税の確定申告と市・県民税の申告は、二月十六日から始まります。申告期限は三月十五日ですが、期限間近になると税務署、市役所、納税相談会場などは大変混雑しますので、できるだけ早目にしてください。なお税務署は駐車場がありませんので、車での来署はご遠慮ください。

◇正しい申告を――

確定申告は、自分で一年間の所得を計算し提出する制度です。一回に受けとる金額が少ない収入とか「自分で働いた」「もうけた」という感覚がうすい収入でも「申告する必要がない」と早合点しないよう注意してください。もし、申告しなかったり、間違った申告をしたりしますと、後で不足分を追徴されるだけでなく、加算税が課せられ、延滞税も納めなければならないことになります。

◇所得税の確定申告をしなければならない人――

①事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和五十九年中の所得の金額の合計が基礎控除（三十三万円）、配偶者控除（三十三万円）、扶養控除（一人当たり三十三万円）などの所得控除の合計額を超える人。

②サラリーマンのうち、給与の年収が千五百万円を超える人、二カ所以上から給与を受けている人、給与以外の所得金額が二十万円を超える人。

なお、確定申告をしなくてよいサラリーマンでも、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などを受ける人は、申告をして税金の還付を受けることができます。また、昭和五十九年の所得税法の改正により事業所得や不動産所得、山林所得のある場合（青色申告書を提出する場合を除く）には所得税の確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した「収支内訳書」を添付しなければならないのでお忘れなく。

◇市・県民税の申告をしなければならない人――

昭和六十年一月一日現在奈良市内に住所がある人（該当者には原則として申告用紙が郵送されます）。ただし、つぎのような人は除かれます。

①所得税の確定申告をした人。②昭和五十九年中の収入が給与のみで、勤務先から給与支払報告書が提出されている人。

◇手続き・問い合わせ先――

◉所得税の確定申告は奈良税務署（☎㉖一二〇一）へ。

◉市・県民税の申告は市役所市民税課（☎㉞一一一一）へ。

2月28日は
固定資産税・都市計画税（第四期分）
下水道事業受益者負担金（第三期分）
国民健康保険料（第六期分）
の納期限です

ゴミは必ず仕分けして出してください

生活様式の多様化によって家庭から排出するゴミは年々増加し複雑化するので、市ではこれをより効率的に処理するため、昭和五十二年十月からゴミを分類して出していただく分別収集の方法を実施しています。分別収集を開始して七年余り、市清掃課では定期的にゴミの組成分析をしていますが、昨年十一月の分析結果は、「燃やせるゴミ」の中に「燃やせないゴミ」が混入している率は17・2％で、逆に「燃やせないゴミ」の中に「燃やせるゴミ」が混入している率は5・7％となっていました。これは、一般に「燃やせないゴミ」が、どんなものであるかということを知らない人が案外多いのではないかと思われます。

分別収集を徹底すれば、つぎのような様々な効果があります。

・ゴミ処理の安全化（無害化）
・ゴミの資源化
・ゴミの減量化
・焼却または破砕施設でのゴミ処理の円滑化と補修費の軽減化
・最終処分場（埋立地）の延命化

このような効果を最大限に生かすためにも、市民のみなさんの協力は欠かせません。ゴミは左表のように正しく分類して出してください。

また、次のようなゴミは市では収集しませんので、個々に清掃工場へ搬入するか市の許可を受けた処理業者に依頼してください。

▽事業系一般廃棄物＝商店・事務所・工場等から出るゴミ

▽一時に出る多量ゴミ＝引っ越し・庭木の刈り込み・業者請負のゴミ・改築とか模様がえ・たたみの入れかえ・その他多量に出されるゴミ

【問い合わせは次へ】

・家庭ゴミ収集＝清掃事務所（☎㉑三〇一二～四）

・ゴミの自己搬入＝清掃工場（☎㉑三〇〇〇）

・許可業者＝清掃課（☎㉑三〇〇一）

・不法投棄＝清美課（☎㉑三〇〇三～四）

必ず四つに分類してきめられた通りに出してください

各家庭から出されるゴミは下の表のように分けて、定められた日の朝7時半までに、定められた場所へ必ず分けたものを出してください。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

区分		収集日	収集するゴミ	注意
普通ゴミ	燃やせるゴミ	週2回	台所ゴミ（料理くず・残飯・果物の皮） 木くず（板くず・棒切れ） 再生のきかない紙くず	○台所のゴミは水分をよくきる。袋のプラスチック類は入れないでください。
	燃やせないゴミ	週1回	ガラス類（資源として再利用できる物以外のビン・こわれたビン・ガラスくず） 陶器類（茶わん・皿・植木鉢等） 金属類（かんづめ缶・ミルク缶・一斗缶・ジュース缶・やかん・なべ等） プラスチック類（包装ビニール・ポリ容器等）	○ビンや食品のはいったプラスチック容器などは中のものをよく出し切る。 ○ガラスくずなどは収集上危険のないように入れてください。
大型ゴミ		年3回（収集日は自治会にそのつどお知らせします）	家具類（机・いす・たんす・ベッド・鏡台・食卓等） 寝具類（ふとん・カーペット・ざぶとん・マットレス等）	○できるだけこわしてひもでしっかりしばる。
有害ゴミ		年3回（大型ゴミと同じ日に収集）	蛍光管・乾電池・体温計などのような有害物を含んでいるゴミ	○大型ゴミとは完全に区別し、「赤袋」に入れて出す。

資源ゴミ➡（分類して、下取り及び廃品回収業者にどしどし売却して資源として活用してください。集団回収でどうぞ。）

紙類（新聞・チラシ・雑用紙・空箱・包装紙・ダンボール）
布類（衣料・ボロ切れ）
ビン類（酒ビン・ビールビン・しょうゆビン・ソースビン・酢ビンなど）
家電類（せんたく機・冷蔵庫・掃除機・電子レンジ・皿洗い機・換気扇・炊飯器・湯わかし器・ガスレンジ）
その他（ストーブ・うば車・自転車・単車・スクーター・リヤカー・鉄製火ばち・三輪車・トタン・鉄製ワゴン・ベビーサークル）

◎つぎのようなゴミは、収集できません。
事業系一般廃棄物―会社・商店・工場から出るゴミ
一時多量ゴミ―引越し・庭木の刈り込み・家の改築模様がえなど工事に伴うゴミ
（自分で清掃工場へ所定の手続きのうえ搬入するか、市の一般廃棄物収集・運搬の許可を受けた業者に依頼してください。）

電話による交付請求受け付けを廃止

三月限り　戸籍・住民票謄抄本

市が市民サービスの一環として去る四十六年九月から行ってきました電話による戸籍・住民票謄抄本の交付請求の受付事務は来る三月三十一日限りで廃止することになりました。

今までの電話サービスによる請求方法は、市民の皆さんが、居ながらにして電話請求でき、窓口での待ち時間を短縮することで好評を得ていました。しかし、今年一月四日から市民課・三出張所・東寺林連絡所を相互に模写電送のネットワークで結ぶ新システムの導入が実現、最寄りの窓口で戸籍・住民票の謄抄本の交付請求ができることになりました。

これに伴い、電話サービスによる交付請求は廃止しますので、市民の皆さんのご理解をお願いします。

犬はかならず つないで 飼いましょう

婦人の自覚強調

市婦人大会に600人

第十四回奈良市婦人大会が市教育委員会と市地域婦人団体連絡協議会の共催で二月四日市役所六階の正庁で開かれました。市内の婦人約六百人が参加、男女平等の促進、社会・経済・文化の発展への婦人の参加に熱意を示しました。

大会は、「奈良のうた」合唱で開会、西田市長、橋本市議会議長がお祝いのことばを贈りました。つづいて、弁護士山田磯子氏が「今、私たちはなにをすべきか」と題して講演、集まった婦人たちは熱弁に聞き入っていました。

お年寄りの手拍子にあわせキネをふるう西田市長

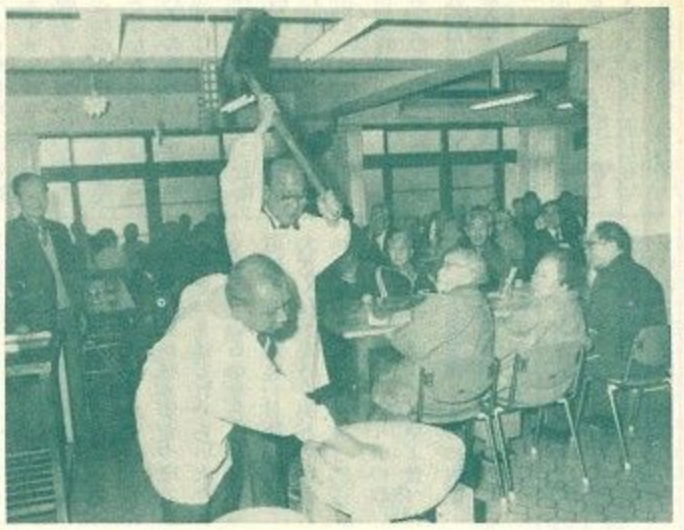

キネ音高く おもちつき

ぜんざいに舌鼓

老人ホーム和楽園で

養護老人ホーム和楽園（紀寺南方町、坪井洞住理事長、入園者百五十人）で立春の二月四日に恒例のぜんざい会が開かれました。民生・児童委員がもち米を持ち寄り、西田市長がアズキと砂糖を出して催しました。

食堂に集まった在園のお年寄りたちが見守るなか、西田市長がエプロン姿でキネをとり、坪井理事長が取り手になってもちをつきあげました。お年寄りの中から吉田キクさん（89歳）が、昔鳴らした得意のノドで「もちつきうた」を披露、みんなの手拍子に合わせてキネ音も高く軽快なおもちつきでした。

このあと、お年寄りたちは西田市長らを囲んでつきたての柔らかいもちの入ったぜんざいに舌つづみを打ち、楽しいひとときをすごしました。

火災発生多い季節

28日～3月13日　春の火災予防運動

冬から春先にかけては空気が乾燥し、強い風が吹くことが多く、一年のうちでも火災の発生が最も多い季節です。昭和五十八年を例にとってみると、二・三月の全国火災発生件数はいずれも六千件を越え、少い月の二倍にものぼっています。

この時期をとらえて二月二十八日から三月十三日までの二週間を春の火災予防運動として毎年全国いっせいに防火の行事が展開されます。今年の全国統一標語は「〝あとで〟より〝いま〟が大切火の始末」で、奈良市消防本部では火災防止のため、つぎの五つの重点目標を掲げて様々な予防活動を実施します。

- 身体不自由者などの焼死防止対策をはじめ、家庭での防災対策の推進
- 事業所での防火安全の確保
- 山火事予防思想の普及と予防対策の強化
- 車両関係者、車両利用者の火災予防思想を高める

期間中は、一般家庭の防火診断や電話による防火パトロール、福祉施設・病院・駅・危険物施設などの立入検査、百貨店やスーパーなど多数の人が集まる施設の避難訓練などの防火指導を行います。

重点目標のトップにあげられている家庭での防火対策として、家庭での防火安全の担い手である主婦を対象に、つぎのことを「火の用心七つのポイント」として訴え、火災予防に協力を呼びかけます。

①寝たばこやたばこの投げ捨てをさせない。
②子どもはマッチやライターで遊ばせない。
③風の強いときはたき火をしない。
④天ぷらを揚げるときはその場を離れない。
⑤家のまわりに燃えやすいものを置かない。
⑥ふろの空だきをしない。
⑦ストーブには燃えやすいものを近づけない。

＜＜＜

死者、一月に多い

消防白書　高齢者・乳幼児が犠牲

「火事はこわい」と、ただ漫然と考えているだけでは火災は防げないし、いざというときに身を守ることはできません。どういう場合に、どんな火災が多いのか、そのためにどのような注意が必要か、いわば火災の〝傾向と対策〟を自分なりに整理しておくと、予防に対する気くばりもより具体的になってくるのではないでしょうか。

季節　昭和五十九年版消防白書（全国）によると、五十八年中に発生した火災による死者が多いのは一月～三月。五十八年中の死者のうち40％もの人がこの期間に命を落としています。また、三月は一月に次いで死者が多くなっています。暦のうえでは春でも、まだまだ寒い季節、火気の取り扱いには十分注意しましょう。

時間帯　一日の時間帯では深夜一時から明け方五時までの四時間に死者が集中しており、22％にものぼっています。特に多いのが午前一時台。熟睡しているからでしょうが、家庭では簡易型火災警報器を取り付けるなどして、寝ている間の出火も感知できるようにしたいものです。

死亡原因　一番多いのはやけどで56％、次いで一酸化炭素中毒や窒息の36％となっています。また、死に至った経過をみると、逃げ遅れが放火自殺者を除く死者の70％を占めています。そして、逃げ遅れの中でも「気づいたときには火や煙がまわり、逃げ道がなかった」と思われるケースが最も多くなっています。

年齢別　放火自殺者を除く死者のうち56％は高齢者、乳幼児、病気または体の不自由な人です。お年寄りや子どもなどの避難場所や避難経路を日ごろから考えておきましょう。

火災に命を奪われないために、このような〝傾向〟に十分注意し、予防に努めたいものです。

奈良　昨年の火災54件に

◇……意外にも放火が急増

また、市消防本部の昭和五十九年の「火災救急統計」によると、五十九年中の出火総件数は五四件で、前年に比べ一七件増えており、過去十年間で最高となっています。火災種別では建物火災が年々少しずつ増加し、昨年は三二件で前年より六件の増加です。また車両火災も一四件と前年の四・七倍にもなっています。このうち車両への放火（疑いも含め）が五件もあり、これが車両火災数を多くした原因となっています。

原因別では、現在調査中および不明のものを除き、失火によるものが二一件と圧倒的に多く、原因のわかっている火災のうちの55％を占めており、火気の取扱い不注意や不始末からの出火が目立っています。また昨年は放火や放火の疑いのある火災が一三件と、全体の24％を占め、前年のたばこを抜いて首位となっており、放火の犯人もまだ捕らえられていないだけに、建物のまわりには燃えやすいものを置かないよう、常に注意しておきましょう。

救急出動減る　急病者は多い

一方、奈良市消防本部昭和五十九年中の救急出動件数は五、四六七件で、前年と比べて一〇三件減っています。これは五十一年以来年々増え続けてきたのが初めて減少したもので、市内での交通事故の減少がその原因にあげられます。

救急隊により搬送された人員は五、三五九人で、市民の六〇人に一人が搬送されたことになります。救急出動を事故種別にみると、一位が急病によるもので52％と約半数。ついで交通事故が21％、一般負傷15％の順となっています。時間別では午後四時～同六時が六〇九件と最も多く、ついで午後二時～同四時が五九二件、午後六時～同八時が五七六件と夕方の時間帯に多くなっています。

「一一九番」の電話の使用状況は二四、九三四回にのぼっていますが、そのうち、火災や救急の問い合わせが六、〇〇七回、いたずらやまちがいが四、三七三回と、緊急電話以外の使用が41％も占めています。このため市消防本部では一一九番は火災や救急など緊急性のある事故についてのみ使用するよう、また、火災発生に関する問い合わせはテレガイド（☎㉟二九九九）を利用し、救急関係の問い合わせや病院照会などは消防本部の代表電話（☎㊷一一九一）を利用してほしいといっています。

市民相談

＝3月＝

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。（電話㊻3978番）

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時。担当弁護士（敬称略）
4日 坪田　康男　11日 中川　和男
18日 相良　博美　25日 田川　和幸
毎週火・木曜日には裁判所内弁護士控室で弁護士による法律相談があります。それに必要な相談カードは平日午前9時～午後4時に本庁相談室で渡します。

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。担当相談員（敬称略）
6日 石橋　孰　13日 喜多　貞雄
20日 近東　弘七　27日 羽渕　幹夫

財務・会計相談

本庁相談室＝毎週土曜日午前9時～正午。担当相談員は公認会計士。

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。担当相談員は人権擁護委員。

年金相談

厚生・国民両年金の相談
西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時、土曜日は正午まで。あらゆる心配ごとの相談。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金など、あらゆる相談。

高年齢者職業相談

本庁高年齢者職業相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。対象は55～65歳前後の人。

電話サービス

電話㊷1211(代)
- 市政への問い合わせ・要望・苦情
- 戸籍謄抄本・附票の写し、住民票の写しの交付予約など。（3月31日まで）

中小企業相談

本庁中小企業相談室（2階東棟）＝毎月第2・第4水曜日、午後1時～4時。相談担当は中小企業診断士。

市公民館大会

中央公民館で

チャリティーバザーも　学習の成果を発表

中央公民館をはじめ、十五の地区公民館では、生涯教育の拠点として公民館主催の各種の教室・講座をはじめ自主グループによる学習活動が活発におこなわれています。その日ごろの学習の成果を広く市民に発表し、公民館と利用者、そして地域社会との連帯の輪を広げるため、中央公民館（上三条町、☎㉔六五〇六）で市公民館大会をつぎのように開催します。

なお、今年は公民館利用グループと市商店街振興連絡協議会加盟各商店街の協賛によって大会記念チャリティーバザーも併せ催します。その収益金は、市心身障者福祉施設建設基金へ寄託されます。

二月二十三日（土）公民館学習グループによる学習発表（民踊・コーラス・器楽演奏など）午前十時半～午後三時。▽料理実習チャリティーバザー（サンドイッチ、うどんなど）午前十一時～午後三時。

二月二十四日（日）公民館大会記念チャリティーバザー（公民館利用グループ、各商店街からの善意の品）午前十時～売り切れまで。

平城西公民館

（市内神功四丁目㊷一四　電話㊷五七一一番）

人生設計セミナー　人生八十年時代を前に、老後への不安が高まる中で、より幸せな明日を生きるためのライフプランを考える。

とき＝三月六日（水）午前十時～十一時半▽講演＝「中年からの幸福設計」、講師は生活経済評論家の青木淑子氏▽定員＝成人八十人（先着順）▽聴講申し込み＝電話で同館へ。

中央公民館

（市内上三条町二三―四　電話㉔六五〇六番）

成人講座　高齢化社会が進む中で、老後の生活を支える年金問題を考えるセミナー。

とき＝三月六日（水）午後一時半から▽内容＝講演「年金新時代をむかえて」講師は生活経済評論家の青木淑子氏▽定員＝成人百五十人（先着順）▽申し込み＝電話で住所、氏名、年齢、電話番号とともに同館へ。

卓球大会二つ

市卓球協会が主催

市卓球協会では、つぎのとおり二つの卓球大会を開きます。参加希望者は、はがきに大会名、住所、氏名、電話番号、勤務先（混合ダブルス大会はペアを組む人と二人一組で）を書いて三月四日（必着）までに市卓球協会、大塩定男氏（学園北二―二一一九、サンシン学園前ビル2F）あてに申し込んでください。（両大会にまたがっての出場はできません）。

【第一回市混合ダブルス卓球大会】

とき＝三月十日（日）午前九時▽ところ＝市中央第二体育館▽参加資格＝奈良市在住または在勤の人（年齢制限なし。ただし学生を除く）▽試合方法＝予選リーグと決勝トーナメント（男女別）▽参加料＝一一一一）へ医師の診断書を添えてデイ・サービス利用申請書（用紙はいずれも同課備え付け）で申し出てください。

二月堂で修二会を勉強

◇…中央公民館の郷土学習

春を呼ぶ東大寺修二会（お水取り）の学習をします。今回で三回目。

とき＝三月三日（日）午後三時～午後五時中央公民館、午後六時～午後八時二月堂（現地解散）▽講師＝北河原公典氏（東大寺管長）▽内容＝中央公民館で解説と映画があり、そのあと二月堂へ行き「初夜の行法」を拝観。▽定員＝百人（応募者多数の場合は抽選）。

二月堂での「初夜の行法」拝観は五十人（当日の参会者で抽選）▽申し込み＝往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて二月二十五日（必着）までに同館伝統行事係へ。（上三条町二三―四、☎㉖六五〇六）

虚弱老人へのデイ・サービス開始

申し込んでください

特別養護老人ホーム「平城園」（秋篠町）で、市が一月十六日から開始した虚弱老人たちへの「デイ・サービス」は初めての試みで、その成果が期待されています。デイ・サービスというのは、体が弱く、寝たきり老人のように日常生活がままならぬ在宅老人をバスや寝台車で週一、二回平城園まで送迎し、各種のサービスを提供しようとするものです。

サービスの内容は入浴、食事、休養、日常動作訓練などで、このほか家庭でこうした老人を介護している人のために家族介護者教室もあります。これらの人の食事や家族介護者教室などの費用は自己負担になります。

利用希望者は、市福祉第一課（二条大路南一丁目、☎㉔）

特別土地保有税

申告納付は今月中

昭和五十九年一月二日から昭和六十年一月一日の間に、市内で五千平方㍍以上の土地を取得した人には「特別土地保有税」がかかります。該当する人は市資産税課（二条大路南一丁目、☎㉔一一一一）へ申告してください。申告納付期限は二月二十八日です。問い合わせは同課へ。

固定資産課税台帳縦覧延期

毎年、三月一日から行っている固定資産課税台帳の縦覧は、今年は地方税法の一部改正が予定されていますので、日程を一ヵ月ほど延期します。日程は決まりしだい「市民だより」などでお知らせします。

＝資産税課

早くお返しを

期限の切れた借り出し図書

市立図書館

市立図書館（東寺林町三八、☎㉖六一〇一）では、現在返却期限の過ぎた未返却図書について一斉点検を実施しています。期限を過ぎて図書を返却されていない人に督促状を送付しますので、早くお返しくださるようご協力をお願いします。

また、年度末の蔵書点検のため、二月二十八日（木）から三月十四日（木）まで休館します。このため、図書の返却期限をつぎのように変更します。

▽二月十四日～十七日貸し出し分→返却期限三月十五日

▽二月十九日～二十二日貸し出し分→返却期限三月十六日

▽二月二十三日～二十七日（二十五日除く）貸し出し分→返却期限三月十七日

西部図書館

（鶴舞西町一―一　電話㊷五六六九番）

休館　蔵書点検のため、二月二十八日から三月十四日まで休館します。

市バドミントン大会

－3月31日－

市バドミントン協会では、市教育委員会の後援で第九回市バドミントン大会をつぎのように開きます。参加希望者ははがきに住所、氏名、年齢（学年）、性別、クラブ名（学校名）、電話番号、婦人の部は出場希望部を書いて三月八日（必着）までに市中央体育館麻田ふみ子氏（法蓮町一五一六、☎㉔一五〇一）あて申し込んでください（問い合わせも同じ）。

とき＝三月三十一日午前九時半から▽ところ＝市中央体育館と同第二体育館▽種目・種別＝小学生の部（三年生以上で学年別、男女別、シングルス、十五点一ゲーム）、婦人の部（家庭婦人、社会人、実業団、大学生）三部制、個人戦ダブルス、トーナメント、十五点三ゲーム、一般男子の部（社会人、実業団、大学生、今春高校卒業生を含む一般）ダブルスの合計年齢別三部制、それぞれ個人戦ダブルス、トーナメント、一人での申し込みも可▽参加資格＝市内在住・在学者および市内のクラブに所属し市協会に登録している人（十八歳以上）当日登録も可、登録料二百円▽持参品＝体育館用シューズとラケット▽参加料＝小学生三百円、その他は五百円。

☆　☆

市民スポーツ開放日

中央体育館

◉**バドミントン**＝三月九日（土）。午前は九時～正午。午後は一時～四時。いずれも混雑時には時間制。

【注意】学校などのクラブ活動は認めません。運動ぐつを必ず使用。用具のある人は持参してください。（☎㉔一五〇一）

中央体育館

硬式テニス教室

（市内法蓮町一五一六　電話㉔一五〇一番）

とき＝三月十七日（日）、二十一日（木）、二十四日（日）、いずれも午前九時～午後三時▽ところ＝平城運動場テニスコート（朱雀二丁目）▽定員＝一般八十人（学生を除く十八歳以上）、三百円（当日徴収）。

市民オリエンテーリング大会ひらく

市野外活動協会が市教育委員会などの後援で、市民オリエンテーリング大会をつぎのように開きます。

参加希望者は、はがきに住所、氏名（ふりがな＝グループ参加は全員）、性別、年齢、電話番号、所属団体名を書いて、市内矢田原町一〇六四、久保繁樹氏気付、市野外活動協会へ三月十日（必着）までに申し込んでください。

とき＝三月十七日（日）午前九時～十一時受け付け（雨天決行）▽集合場所＝奈良公園飛火野（市内循環バス破石下車北へ百㍍）▽参加者＝市内在住・在学・在勤の人、二百五十人▽競技形式＝ポイントOL（Aクラス八㌔、Bクラス六㌔、Cクラス四㌔）▽参加料＝個人参加は事前申し込み三百円、当日申し込み四百円（中学生以下はそれぞれ二百円、三百円）。グループ参加は一人当たり事前百五十円、当日二百五十円（中学生以下はそれぞれ百円、百五十円）。当日受付で徴収。

差別撤廃めざし婦人問題講演会

市教育委員会では、婦人に対するあらゆる差別の撤廃をめざし、婦人問題啓発講演会をつぎのように開きます。

とき＝三月五日（火）午後一時半▽ところ＝市役所六階正庁▽聴講＝婦人▽テーマ・講師＝「婦人の地位向上と社会参加」教育評論家冨士谷あつ子氏。

子らの仲よし広場にどうぞ

平城野外活動研修センター

平城野外活動研修センター（歌姫町、☎㉔二七一六）では子ども会や学校クラスの仲よしの場として、同センターを広く利用してほしいと呼びかけています。

平城風致地区内の豊かな自然環境の中で、一年を通じてキャンプ、飯ごうすいさん、工作（竹細工・木工、わら・つる・土を材料に手工芸）、オリエンテーリング、ボートあそび、野鳥観察などの活動ができます。申し込みは同センターまで（月曜日は休み）。

小学生二十人▽申込方法＝参加希望者は往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、テニス歴を書いて、二月二十八日（必着）までに同館へ。はがき一枚に一人限り。応募者多数の場合は抽選。▽受講料＝無料（ただし傷害保険料二百円と消耗品代八百円は自己負担）

消費生活モニター調べ　くらしの情報

－2月－

各品目とも比較的価格は安定していますが、サラダ油が徐々に値上がりしており、対前年同月比では2割から3割高となっているのが気になります。

灯油については前月より安くなり、18ℓ配達込みで1,300円台もでていますが、限りある資源、安いからと無駄使いは禁物です。

品目	規格と単位	平均価格	価格幅	前月比
まぐろ	刺身用切身　普及品　100g	392円	280～700円	2円
いか	するめいか　丸　100g	185	78～480	△24
えび	輸入冷凍品　無頭 5～6cm　パック入り　100g	406	240～600	△11
塩ざけ	切身　辛塩　100g	372	238～498	10
たらこ	無着色　100g	360	245～498	△18
たまねぎ	出回りの多いもの　1kg	227	140～290	△11
ばれいしょ	メークイン　出回りの多いもの 1kg	210	114～270	△15
はくさい	出回りの多いもの　1kg	135	60～300	13
キャベツ	出回りの多いもの　1kg	117	53～187	4
だいこん	出回りの多いもの　1kg	167	80～258	△11
牛肉	すきやき用スライス　100g	343	248～650	15
豚肉	トンテキ用ロース　100g	205	138～250	△4
鶏肉	ブロイラー　モモ皆なし　100g	125	83～158	1
牛乳	紙容器入り　1000mℓ　1パック	223	178～260	13
鶏卵	M寸10個入り　1パック	199	125～228	13
食パン	普通品　1斤	162	120～200	2
即席中華めん	100g入り　1袋	66	58～72	△4
しょうゆ	ポリ容器入り　1ℓ特級本醸造	260	232～348	△4
みそ	並　袋入り　1kg	348	278～358	13
砂糖	上白糖　袋入り　1kg	247	237～278	0
サラダ油	ポリ容器入り　700g	374	288～448	1
インスタントコーヒー	ビン入り　150g　1本	948	728～1,050	△7
洗たく用合成洗剤	無リン　2.65kg	909	880～910	△1
トイレットペーパー	60m　4ロール入り　ハルプ	269	168～290	9
灯油	白灯油　配達料込み　18ℓ	1,439	1,350～1,685	△21
クリーニング	男性用カッターシャツ　1回	153	120～220	0

〈モニターの眼〉

たらこには色々な種類があります。なかでも「健康たらこ」というシールがはってあるのは、少々値段が高いようですが、何を基準に値段が違うのか、首をかしげる向きもあります。他にも「健康」と銘打ったものが多く見うけられますが、家族の健康を預かる主婦として、よく考えてみなければならないと思います。

母と子の「社会見学会」

「母と子の家」が「桃の節句」に

市母子福祉センター「母と子の家」（西木辻八軒町、☎㊹二五五二）では、母子家庭の母と子を招いて社会見学会をつぎのように行います。

参加希望者は、はがきに住所、母子の氏名、子の学年、電話番号、「母と子の社会見学会参加」と書いて、二月二十五日（消印有効）までに同センターへ申し込んでください。

とき＝三月三日午前九時
「母と子の家」集合（雨天決行）▽行き先＝青少年科学センター（京都市伏見区）▽対象＝母子家庭の母と高校生までの子▽費用＝無料（昼食は用意します）

お母さんの労苦をねぎらう

母子福祉大会

市と市梅華会では、つぎのように母子福祉大会を開きます。これは、母子家庭の中学三年生の義務教育卒業と小学校入学をお祝いし、同時に今日まで女手ひとつで子女を育ててきたお母さんの労苦をねぎらおうというものです。

とき＝三月十七日（日）午前九時半～▽ところ＝「老春の家」（法蓮町）▽参加申し込み＝二月二十八日までに電話で市福祉第二課（☎㉞一一一一）へ。

みどりの家

（市内歌姫町一六三―一　電話㉛〇七七〇番）

手話講習会（中級）手話の基礎講習の修得者を対象に開きます。

とき＝①三月一日＝三月二十九日の毎週金曜日午前十時半～正午②三月二日～三月三十日の毎週土曜日午後二時半～四時（いずれも五回で終了）▽定員＝①②両コースとも三十人ずつ▽申し込み＝はがきにコース名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて二月二十七日（必着）までに「みどりの家」へ（電話も可）。▽受講料＝無料。

虫歯予防のための障害児歯科検診

心身障害児の虫歯予防のため歯科検診を市歯科医師会の協力でつぎのように実施します。受診できるのは十八歳未満の「有朋」または「愛語」手帳をもっている心身障害児で、症状に応じて後日治療も行います。

とき＝三月十七日(日)午前九時半～午後四時▽ところ＝市総合福祉センター「みどりの家歯科診療所」(歌姫町)▽申し込み＝三月五日までに市福祉第二課へ（☎㉞一一一一）へ電話で。

第三回県身体障害者結婚研修会

県身体障害者福祉協会連合会（☎〇七四四三③一七九〇）主催の第三回県身体障害者結婚研修会（集団見合い）をつぎのとおり催します。

とき＝三月三十一日（日）午前十時～午後三時▽会場＝市総合福祉センター（歌姫町）▽対象＝県在住身体障害者（健常者可）で44歳までの人▽定員＝男女各三十人（先着順）▽参加費＝無料

参加希望者は電話で同連合会事務局(日～火曜日は休み)へ申し込んでください。

花木の展示即売会

市農協花木専門部会がつぎのように花木の展示即売会を開きます。

とき＝三月二・三日午前九時～午後五時▽ところ＝市農協平城支所（秋篠町、☎㊺四六二一）▽品目＝花木・植木・盆栽など▽くわしくは同支所へ。

一歳六カ月児健康診査

妊産婦歯科健診も

市保健センター（二条大路南一丁目、☎㉞一一一一）と西部公民館（学園北二丁目）で実施。対象児は昭和五十八年七月生まれ。身長・体重測定、診察、問診、歯科健診、保健指導があります。該当児には問診票を送りますが、一月十五日以降の転入者やその他の事情で届かない人は直接来てください。日程は次の通りで時間はいずれも午後一時半～二時半。母子手帳をお忘れなく。

また、妊産婦歯科健診もこの日程で同時に行います。

＝市保健センターで＝

3月7日　鼓阪・飛鳥・済美・椿井・佐保・都跡・六条・あやめ池各校区

3月14日　大宮・大安寺・平城・辰市・帯解・済美南・大安寺西・鼓阪北・伏見南各校区

4月4日　伏見・東市・明治・右京・精華・田原・柳生・大柳生・相和・西大寺北・神功・朱雀各校区

＝西部公民館で＝

3月28日　鳥見・富雄北・富雄南・鶴舞・青和・二名・登美ケ丘・東登美ケ丘・富雄第三・平城西・三碓各校区

市保健センター

（市内二条大路南一丁目　電話㉞一一一一番）

乳児健康相談　乳児の障害を早く発見し、これに対応する予防措置を講ずるための相談。昭和五十九年八月生まれの子が対象（すでに奈良保健所・西奈良保健センターで相談された方は除く）。該当児には問診票を送りますが十二月三十一日以降の転入児には届きませんので直接会場へ。相談と同時に身体計測、運動発達の観察なども行います。料金は無料。校区別日程はつぎの通りで、各日とも午前九時半～同十時半。母子手帳・問診票・バスタオル・替えおむつを持参。

3月5日　鼓阪・鼓阪北・飛鳥・椿井・右京・神功・朱雀各校区

3月12日　済美・済美南・佐保・六条・富雄北・富雄南・相和各校区

3月18日　大宮・大安寺・大安寺西・田原・西大寺北・柳生・大柳生各校区

3月19日　都跡・平城・伏見・伏見南・三碓・東市・平城西各校区

3月26日　辰市・明治・帯解・あやめ池・鳥見・富雄第三・精華各校区

西奈良保健センター

（市内登美ケ丘二丁目　電話㊸五九一一番）

離乳食教室　離乳を始める時に必要な基礎的離乳食の作り方と正しい育児知識を高めてもらいます。

とき＝三月一日（金）午前十時～正午▽対象＝離乳食を開始しようとする母親とその家族▽定員＝三十人▽内容＝調理の実演指導と講義▽申し込み＝電話で同センターへ。

☆　☆　☆

子宮ガン検診

奈良保健所で

毎週火・水曜日午後一時。検診料千二百円。定員一回二十人。

対象＝三十歳以上。

受診申し込み＝往復はがきに受診科目・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて市内西木辻八軒町、奈良保健所（☎㉓六一七一）へ。

妊婦のための母親教室

妊娠二十八週までの妊婦のために、次の日程で奈良保健所（西木辻八軒町、☎㉓六一七一）と西奈良保健センター（登美ケ丘二丁目、☎㊸五九一一）で開きます。受講希望者は電話で希望する教室開講場所へ申し込んでください。定員は各教室三十五人。当日は母子手帳、筆記具持参。時間は各日午後一時～三時半。（カッコ内は西奈良保健センターの日程）

3月6日（8日）「妊娠中のくらしかた」

3月13日（1日）「妊娠中の歯の衛生」「妊娠中のたべもの」

3月20日（15日）「楽なお産をするために」

3月27日（22日）「産後のくらしかた」「赤ちゃんの育てかた」

物価物資モニター募集

県で25人

県では物価物資モニターをつぎのように募集しています。希望者は往復はがきに住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号と「県物価物資モニター応募」と書いて二月二十五日（消印有効）までに市生活安定課（二条大路南一丁目、☎㉞一一一一）へ申し込んでください。問い合わせも同課へ。

資格＝①満二十歳以上五十五歳未満（今年四月一日現在）の女性で物価問題、消費者問題に関心のある人②日常の買物を自分でしている人③県が実施する研修会等（年二回程度）に参加できる人▽募集人員＝奈良市で二十五人（応募者のなかから地域・年齢などを考慮のうえ抽選）▽謝金＝年額一万五千円（予定）▽主な仕事＝毎月①小売価格の調査②流通、販売、サービス等についての調査③物価問題、消費者問題に対する意見の提出。

結核住民検診 ⑤

結核の早期発見をめざして、市では結核住民検診を行います。みなさんの家の近くまでレントゲン車が巡回しますので、この機会にぜひ受診してください。レントゲン撮影はボタンや金具のない服装なら着たままで受けられます。ただし、15歳以上の人（中学・高校生、勤務者、妊婦は除く）に限ります。受診料は無料です。（検診はこれで終了）

校区	月日	時間	受付場所
鳥見	2・25（月）	10:00～10:30	富雄公民館
		10:40～11:00	鳥見町３丁目バス停
		11:10～11:40	富雄団地15棟西
		1:20～ 1:50	富雄団地事務所
		2:00～ 2:30	富雄団地34棟西
		2:40～ 3:10	鳥見小学校
		3:20～ 3:50	三松ケ丘公民館
二名	2・26（火）	10:20～10:40	西登美ケ丘六丁目平和苑自治会集会所
		10:50～11:10	松陽台３丁目定期バス操車場
		11:20～11:40	西登美ケ丘公民館
		1:20～ 1:40	西登美ケ丘八丁目西登美ケ丘児童公園
		1:50～ 2:10	二名小学校
		2:20～ 2:40	富雄三松町富雄二名児童公園
		2:50～ 3:20	二名町谷奥田中精米所
		3:30～ 3:50	城公民館
登美ケ丘	2・27（水）	10:20～10:40	登美ケ丘郵便局
		10:50～11:10	中登美保育園
		11:20～11:40	登美ケ丘公民館
		1:20～ 1:50	中登美団地Ｆ５棟
		2:00～ 2:20	登美ケ丘西郵便局
		2:30～ 2:50	登美ケ丘小学校
		3:00～ 3:20	二名団地集会所
		3:30～ 3:50	西登美ケ丘一丁目バス停
東登美ケ丘	2・28（木）	10:00～10:30	中登美第一住宅集会所
		10:40～11:10	中登美団地D47棟西
		11:20～11:40	中登美ケ丘二丁目河原外科医院
		1:30～ 1:50	東登美ケ丘小学校
		2:00～ 2:20	東登美ケ丘一丁目バス停
		2:30～ 2:50	登美ケ丘五丁目児童公園
		3:00～ 3:30	中山西一丁目第二自治会集会所
右京	3・1（金）	9:45～10:10	平城団地36棟東
		10:15～10:40	平城団地管理事務所
		10:45～11:10	平城団地42棟西
		11:15～11:40	平城団地63棟北
		1:30～ 2:00	サンタウン高ノ原
		2:10～ 2:40	平城右京住宅集会所
		2:50～ 3:10	右京小学校
		3:20～ 3:40	右京三丁目２号児童公園
神功	3・4（月）	10:10～10:30	神功三丁目児童公園
		10:40～11:00	神功二丁目児童公園
		11:10～11:40	平城第一団地集会所
		1:30～ 2:00	神功小学校
		2:10～ 2:40	神功四丁目緑地
		2:50～ 3:10	神功五丁目児童公園
朱雀	3・5（火）	10:10～10:30	朱雀一丁目児童公園
		10:40～11:00	朱雀保育園
		11:10～11:40	朱雀第一住宅前バス停
		1:30～ 2:00	平城朱雀第二住宅集会所
		2:10～ 2:40	朱雀五丁目バス停
		2:50～ 3:10	朱雀三丁目大和団地平城展示場
西大寺北	3・6（水）	9:40～10:00	あやめ池南三丁目あやめ池グランドハイツA
		10:10～10:40	敷島町公民館
		10:50～11:10	あやめ池北三丁目サツキ荘
		11:20～11:40	西大寺北小学校
		1:30～ 1:50	秋篠町津田外科医院
		2:00～ 2:30	秋篠早月町三和マンション
		2:40～ 3:10	西大寺新町一丁目西大寺サンハイツ
		3:20～ 4:20	奈良ファミリー・ファミリーホール裏
あやめ池	3・7（木）	9:50～10:20	あやめ池南六丁目中乃荘
		10:30～11:00	あやめ池南一丁目ローレルハイツあやめ池
		11:10～11:40	あやめ池北三丁目天聖不動尊
		1:20～ 2:00	あやめ池駅北口派出所
		2:10～ 2:40	大和文華館
		2:50～ 3:10	あやめ池小学校
		3:20～ 3:40	学園南保育園

電化を記念して割引回数券

国鉄奈良・桜井両線

国鉄では、奈良・桜井両線の電化が完成し、昨年十月一日から待望の電車運行が実現したのを記念して、特別企画乗車券を発売しています。この切符は六枚つづりの回数券で、運賃は約一割引き、有効期間一ヵ月となっています。

奈良駅発売分は次の六種類（カッコ内は通常運賃）。

▽奈良―京都　三、〇五〇円（三、七八〇円）
▽奈良―宇治　二、二〇〇円（二、四六〇円）
▽奈良―新田　一、八五〇円（二、〇四〇円）
▽奈良―城陽　一、八五〇円（二、〇四〇円）
▽奈良―天理　八五〇円（九六〇円）
▽奈良―桜井　一、四五〇円（一、六二〇円）

市展「なら」

3月開催

作品募集要項は市企画課（☎㉞1111）へ